

過信は禁物! 運転支援システムの今、そしてこれから

運転支援システムってなあに?

ブレーキを踏みそなったり、ペダルを踏み間違えることは、ちょっとした不注意や焦りなどによって、大きな事故につながるおそれがあります。運転支援システムは、運転者の安全運転を前提として事故被害の軽減を図るものです。自動運転とは違います。メーカーや車種・型式によって、システムの仕様・機能・作動条件等は異なります。必ず取扱説明書を確認してください。機能には限界がありますので、どのような場合も装置が作動すると過信せず、常に安全運転を心掛けましょう。

サポカー、サポカーSってどんな車?

経済産業省はじめ関係省庁は運転支援システムの普及に取り組み、自動車メーカーは運転支援システムを装備した「安全運転サポート車(サポカー)」の開発を推進しています。サポカーは、衝突被害軽減ブレーキ(いわゆる自動ブレーキ)を搭載した車、サポカーSは自動ブレーキに加えて踏み間違い事故防止サポート機能などを搭載した車のことです。75歳以上の高齢者のペダル踏み間違い事故は他の年齢層に比べて多く、駐車場では特に気をつけましょう。



セーフティ・サポートカー
【サポカー】

自動ブレーキを搭載した、全ての運転者に推奨する自動車



セーフティ・サポートカーS
【サポカーS】

自動ブレーキに加え、ペダル踏み間違い時加速抑制装置等を搭載した、特に高齢運転者に推奨する自動車

※1 【予防安全性能アセスメント】

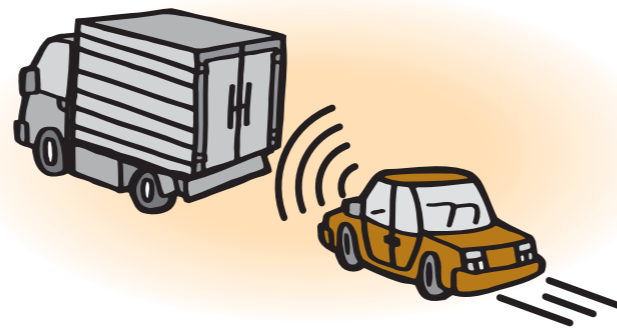
独立行政法人自動車事故対策機構
「予防安全性能評価」は、先進安全技術を搭載したクルマの性能試験を行なった結果や留意点を分かりやすく解説し、最適なクルマを選ぶ上で参考となる情報が提供されています。
http://www.nasva.go.jp/mamoru/active_safety_search/

運転支援システムには どんな種類がある?

◆衝突被害軽減ブレーキ(いわゆる自動ブレーキ)

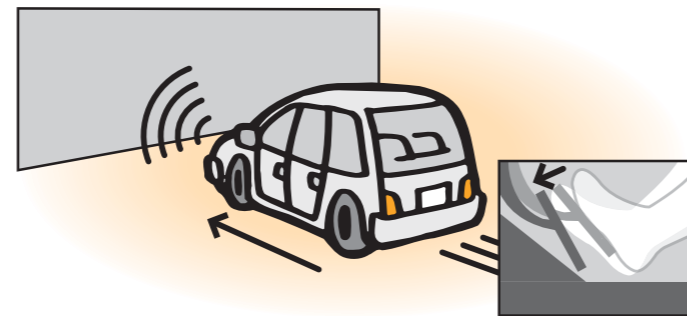
前方の車両や歩行者など障害物を検知して衝突の可能性がある場合、運転者へ警告音を発します。さらに衝突の可能性が高い場合は、自動的にブレーキの補助操作を行い減速して衝突被害を軽減するものです。しかし、人や自転車の急な飛び出し、クルマの急な割り込み、雨・雪・霧などの悪天候、道路状況、障害物の形状・材質が特殊(背が低い・細い・透明)などによっては、ブレーキが適切に作動しなかったり、十分な効果を発揮しない場合があります。

障害物を感知する方式には「カメラ」「ミリ波レーダー」「赤外線レーザー」等、又はそれらを組み合わせたものがあります。車種やシステムの特徴により、ブレーキの作動する速度や条件、性能に違いがあります。※1



◆ペダル踏み間違い時加速抑制装置

発進時や低速走行時に、壁や車両など障害物を検知し、運転者がアクセルとブレーキのペダルを踏み間違えた場合、警告音等で誤操作を知らせ、エンジン出力を抑える装置です。



◆その他にも いろいろある運転支援システム...

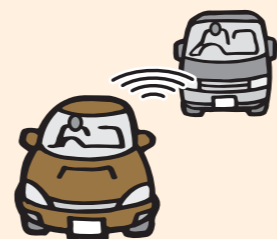


定速走行・車間距離制御装置

センサーからの情報によって先行車を認識し、設定車速内で車間距離を保ちながら追従走行して高速道路や自動車専用道路での運転をサポートする。※2

車線逸脱警報

道路上の車線を検知し車線をはみ出しそうになった時、警告音を発して正しい位置に戻ることを促す。また、ステアリングの動きや車線維持を保持する機種もある。※3



後側方接近車両警報

死角になる斜め後方のクルマを検知し、危険を知らせる。車線変更時は直接目視やミラーで後方の安全確認をしましょう。

自動切替型前照灯



夜間走行時にセンサーが周囲の明るさや先行車・対向車の有無を検知し、ハイビームとロービームを自動で切り替える。

リヤビューカメラ

後退時に後方視界を表示するタイプと、四方のカメラ映像から見下ろし再現するタイプがある。



▶後方のカメラで、車の後ろを画像で表示します。
▲四方のカメラ映像から、見下ろす視点の映像を再現します。

・道路状況、車両状況、天候状況及び運転者の操作状況によっては作動しなかったり、予期せず作動する場合があります。

- ※2 作動しにくい事例
急カーブ、急勾配の坂道、悪天候で視界が悪い時、雪道を走行している時など。
- ※3 作動しにくい事例
急カーブ、車線がかすれて汚れている時など。

運転支援システムのこれから

運転支援システムの高度化が進んでいくと、自動運転の実用化も夢ではありません。しかしながら、完全自動運転車の出現までには、クルマの開発のみならず、ルールづくりが必要です。事故発生時の責任

のあり方、道路交通法など既存法規との整合性等々、解決すべき数多くの課題があります。クルマと社会のあり方について、社会全体で議論や理解を深めていくことが重要です。

自動車等の相談・ 問合せ窓口

★製品の不具合に関する相談★

公益財団法人
自動車製造物責任相談センター
(自動車ADR)
電話 0120-028-222
<http://www.adr.or.jp/>

★自動車に関する相談全般★

一般社団法人 自動車公正取引協議会
(自動車公取協)
電話 03-5511-2115
<http://www.aftc.or.jp/>

★自動車に関する一般的な問合せ★

一般社団法人 日本自動車工業会 広報室
電話 03-5405-6119
<http://www.jama.or.jp/>

リコールの連絡は 確実に受け取りましょう

「リコール」は、不具合が設計・製作に起因する場合、事故を未然に防ぐために自動車メーカーが国土交通省へ届出後、クルマの使用者へ連絡し、無料で修理する制度です。リコールの連絡が確実に届くように住所変更が生じた時などは、15日以内に使用者住所等の登録変更手続きをしましょう。

★自動車のリコール・不具合情報★

国土交通省
「自動車不具合ホットライン」
電話 0120-744-960
<http://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rcl/hotline.html>